建築士法（昭和25年法律第202号。以下「建築士法」という。）第10条第１項の規定による処分をしたので、建築士法第10条第５項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成 23 年１月 11 日

国土交通大臣　馬淵　澄夫

１　処分をした年月日　平成22年12月７日

２　処分を受けた建築士の氏名、その者の一級建築士、二級建築士又は木造建築士の別及びその者の登録番号　松原　一彦　一級建築士　第140528号

３　処分の内容　業務停止７月

４　処分の原因となった事実　愛知県内の戸建住宅（１物件）について、松原建築設計室（岐阜県）の業務に関し、設計者として、建築基準法第56条の２第１項の規定（日影による中高層の建築物の高さの制限）に違反する設計を行った。

上記戸建住宅について、確認申請代理者として、虚偽の確認済証の作成を行い、これを工事施工者に手渡した。

上記戸建住宅について、確認申請代理者として、確認申請を行わず、無確認で工事が行われることを容認した。

同建築士事務所の開設者でありながら、建築士事務所の業務に関する帳簿を備え付け、これを保存することを怠った。

また、建築士事務所の業務の実績等を記載した書類を備え置くことを怠った。

建築物の安全性の確保を図るための建築基準法等の一部を改正する法律（平成18年法律第92号）附則第４条第２項の規定によりなお従前の例によることとされる場合における同法による改正前の建築士法第10条第１項の規定による処分をしたので、建築士法第10条第５項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成 23 年１月 11 日

国土交通大臣　馬淵　澄夫

１　処分をした年月日　平成22年12月７日

２　処分を受けた建築士の氏名、その者の一級建築士、二級建築士又は木造建築士の別及びその者の登録番号　浅野　　静　一級建築士　第107158号

３　処分の内容　業務停止１月

４　処分の原因となった事実　兵庫県内の戸建住宅（１物件）について、㈱エトスアソシエイツ一級建築士事務所（兵庫県）の業務に関し、設計者として、基礎立上り部分の高さが告示に定める構造方法の基準によらない設計としたにもかかわらず、建築基準法施行令第38条第４項に規定する構造計算によって構造耐力上の安全を確かめていない不適切な設計をおこなった。

相続財産管理人の選任

次の被相続人について、相続人のあることが明らかでないので、その相続財産の管理人を次のとおり選任した。

平成２２年（家）第７１５９２号

埼玉県ふじみ野市駒林188番地

申立人　金子　一雄

本籍東京都板橋区本町７番地、最後の住所東京都板橋区仲宿54番２―402号　まつやビル、死亡の場所東京都板橋区、死亡年月日平成22年７月25日、出生の場所東京府東京市下谷区谷中初音町４丁目166番地、出生年月日昭和６年２月11日、職業無職

被相続人　亡　齊藤　敏子

事務所東京都世田谷区代沢５―18―５

相続財産管理人　弁護士　巻淵眞理子

東京家庭裁判所

平成２２年（家）第４００８８号

横浜市栄区庄戸２丁目13番18号

申立人　吉田惠美子

本籍東京都世田谷区太子堂５丁目160番地、最後の住所申立人の住所に同じ、死亡の場所横浜市栄区、死亡年月日平成15年11月15日、出生の場所東京都杉並区中通町206番地、出生年月日昭和18年12月24日、職業無職

被相続人　亡　射延　邦弘

神奈川県藤沢市大鋸３丁目１番26―705号

相続財産管理人　長田　正利

横浜家庭裁判所

平成２２年（家）第４００９０号

東京都中野区本町２丁目46番１号

申立人　エム・ユー・フロンティア債権回収株式会社

本籍横浜市青葉区荏子田２丁目36番地20、最後の住所横浜市緑区東本郷６丁目17番１―117号、死亡の場所横浜市緑区、死亡年月日平成21年２月11日ころから20日ころまでの間、出生の場所神奈川県相模原市、出生年月日昭和45年３月１日、職業不明

被相続人　亡　鈴木　克彦

事務所横浜市中区本町３―24　本町中央ビル９階

相続財産管理人　弁護士　狩倉　博之

横浜家庭裁判所

平成２２年（家）第４００９２号

横浜市旭区左近山157―30

申立人　左近山団地中央地区住宅管理組合

本籍東京都大田区池上１丁目８番地２、最後の住所横浜市旭区左近山171番地の７左近山団地４街区20棟502号、死亡の場所横浜市旭区、死亡年月日平成21年３月１日頃から10日頃までの間、出生の場所東京市大森区、出生年月日昭和16年３月16日、職業不詳

被相続人　亡　寺崎　俊男

事務所横浜市中区山下町207　関内ＪＳビル８階

相続財産管理人　弁護士　原田　雅紀

横浜家庭裁判所

平成２２年（家）第９５２号

東京都千代田区丸の内２丁目７番１号

申立人　株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行

本籍川崎市宮前区有馬３丁目15番地２、最後の住所川崎市麻生区千代ケ丘２丁目11番地５、死亡の場所川崎市宮前区、死亡年月日平成19年７月29日、出生の場所秋田県仙北郡中仙町、出生年月日昭和６年９月10日、職業不明

被相続人　亡　髙橋　幸夫

事務所川崎市高津区溝口２―３―10　内田ビル３階　溝の口法律事務所

相続財産管理人　弁護士　田畑　　淳

横浜家庭裁判所川崎支部

平成２２年（家）第１０７１号

川崎市川崎区宮前町12番11号

申立人　横浜地方検察庁川崎支部

検察官検事　平尾　雅世

本籍群馬県藤岡市藤岡25番地、最後の住所川崎市麻生区片平1798番地、死亡の場所川崎市麻生区、死亡年月日平成22年４月24日、出生の場所群馬県多野郡上野村、出生年月日昭和22年９月22日、職業不明

被相続人　亡　平柳　　薫

事務所川崎市川崎区宮本町６番地12　グローバルソフトウェア川崎ビル４階　恵崎総合法律事務所

相続財産管理人　弁護士　横田　朋佳

横浜家庭裁判所川崎支部

平成２２年（家）第９１６３号

石川県金沢市八日市３丁目147番地２

申立人　河岸　　進

本籍石川県金沢市松村町ヌ30番地、最後の住所本籍に同じ、死亡の場所富山県南砺市、死亡年月日平成22年３月29日、出生の場所石川県金沢市、出生年月日昭和58年10月４日、職業派遣社員

被相続人　亡　村　　知恵

事務所石川県金沢市大手町２番25号　レジデンス大手門204号　多賀法律事務所

相続財産管理人　弁護士　多賀　秀典

金沢家庭裁判所

平成２２年（家）第８１６９号

石川県金沢市尾山町９番25号

申立人　石川県信用保証協会

本籍石川県七尾市八幡町カ部84番地、最後の住所本籍に同じ、死亡の場所石川県七尾市、死亡年月日平成21年７月５日、出生の場所石川県鹿島郡西湊村、出生年月日昭和３年11月22日、職業無職

被相続人　亡　神野　正宣

事務所金沢市兼六元町３番14号

相続財産管理人　弁護士　野田　政仁

金沢家庭裁判所七尾支部

平成２２年（家）第１１１０号

東京都千代田区三番町14―７マリタイムビル１Ｆ

申立人　株式会社オー・プランニング

本籍山梨県南巨摩郡増穂町天神中條1017番地、最後の住所本籍に同じ、死亡の場所山梨県南巨摩郡鰍沢町、死亡年月日平成20年12月８日、出生の場所山梨県南巨摩郡鰍沢町、出生年月日昭和10年１月３日、職業自営業

被相続人　亡　依田　洋子

事務所山梨県甲府市相生１丁目１番５号甲府西川ビル埴原法律事務所

相続財産管理人　弁護士　新里　清高

甲府家庭裁判所